⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成22年10月18日14時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成22年11月８日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年11月９日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Kitamura, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in total government offices building of Sapporo development contract : 572kW Estimated volume of electricity : 2,029,539kWh
⑷　Delivery period : From 1 February 2011 through 31 January 2012
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012
③　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2 Section 1 of the same law
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau
⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 p.m. 18 October 2010
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 8 November 2010
⑼　Contact point for the notice : Hiroaki Ichijyou, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060—8506, Japan TEL 011—611—0269

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年９月17日
分任支出負担行為担当官　東北地方整備局
三陸国道事務所長　齊藤　廣見
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　03
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
三陸国道事務所管内で使用する電気
契約電力　1,766kW（16箇所）
年間使用予定電力　4,008,000ｋWh（16箇所）
（内訳は入札説明書の通り）
（電子入札対象案件）
⑶　購入案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成23年１月１日～平成23年12月31日
⑸　履行場所　三陸国道事務所管内
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整及び太陽光発電促進付加金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）
入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった各項目の単価の105分の100に相当する額（税抜単価）に予定数量を乗じたものの総額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を入札書に記載すること。
落札者の決定に当たっては、各項目の税抜単価に100分の５に相当する額をそれぞれ加算した金額に予定数量を乗じたものの総額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とする。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付された東北地域の競争参加資格を有する者であること。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者であること。
なお、これに該当する場合には、競争参加資格確認申請時に次に掲げる書類も提出すること。
更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者が提出を要する書類
更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写し
⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。